

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境生活課 戸籍係

個人情報ファイルの名称		戸籍に関するファイル	
行政機関等の名称		羅臼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		環境生活課	
個人情報ファイルの利用目的		戸籍に関する事務を行うため	
記録項目	1. カナ氏名	27. 監護すべき者の有無	52. 婚姻しているときは配偶者の氏名、本籍（外国人のときは国籍）
	2. 漢字氏名	28. 届出人の資格	53. 養子となっているときは養親の氏名、本籍（外国人のときは国籍）
	3. 生年月日	29. 養親になる人の氏名・生年月日	54. 国籍取得後の本籍
	4. 本籍	30. 審判確定年月日	55. 住民となった年月日
	5. 編成日	31. 離縁の種別	56. 住所を定めた年月日
	6. 消除日	32. 離縁後の本籍	57. 世帯主・世帯員の別
	7. 受理年月日	33. 離縁の際に称していた氏を称する人の氏名	58. 帰化の際の国籍
	8. 送付年月日	34. 変更前の氏	59. 告示の年月日
	9. 発送年月日	35. 変更後の氏	60. 帰化後の本籍
	10. 子の氏名（よみかた）	36. 縁組年月日	61. 死亡したとき
	11. 父母との続き柄	37. 離縁年月日	62. 死亡したところ
	12. 生まれたとき	38. 離縁の際に称していた氏を称した後の本籍	63. 死亡した人の夫または妻
	13. 生まれたところ	39. 夫になる人の氏名・生年月日	64. 失踪した人の氏名
	14. 住所	40. 妻になる人の氏名・生年月日未成年者氏名・生年月日	65. 最後の住所
	15. 世帯主との続き柄	41. 親権者（管理者）氏名・生年月日	66. 死亡とみなされる年月日
	16. 父母の氏名	42. 届出事件の種別	67. 復氏する人の氏名
	17. 父母の生年月日	43. 後見を受ける人の氏名・生年月日	68. 復する氏
	18. 子が生まれたときの年齢	44. 後見（後見監督）をする人の氏名・生年月日	69. 死亡した配偶者
	19. 筆頭者氏名	45. 届出事件の原因	70. 婚姻関係を終了させる人の氏名
	20. 同居を始めたとき	46. 入籍する人の氏名・生年月日	71. 廃除された人の氏名・生年月日
	21. 届出人	47. 入籍の事由	72. 廃除した人の氏名・生年月日
	22. 認知される子の氏名・生年月日	48. 分籍する人の氏名	73. 廃除の種別
	23. 認知する父の氏名・生年月日	49. 従前の氏名	74. 氏を変更する人の氏名・生年月日
	24. 認知の種別	50. 国籍取得の年月日	75. 外国人である父又は母の氏名
	25. 養子になる人の氏名・生年月日	51. 氏を同一とする時の父又は母の本籍	76. 就籍する人の氏名・生年月日
	26. 入籍する戸籍または新しい本籍		77. 就籍するところ
		78. 就籍許可の年月日	
記録範囲		戸籍情報異動対象者	
記録情報の収集方法		各種届出時	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		（名称）羅臼町役場総務課	
		（所在地）〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町 100-83	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
		政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	

作成日（最終修正日）：令和4年12月29日